

令和3年度保険料率について (支部評議会における主な意見)

令和2年10月から11月に開催した各支部の評議会での意見については、理事長の現時点における考え(新型コロナウイルス感染症拡大による協会財政に対する影響はあると考えられるが、基本的には中長期的な視点で保険料率を考えていくこと)を評議会でも説明した上で、特段の意見があれば提出していただくこととしている。

意見の提出状況並びに平均保険料率に対する意見の概要は以下のとおり。

| | | |
|--------------------------|------|-------------|
| | | ※()は昨年の支部数 |
| 意見の提出なし | 6支部 | (13支部) |
| 意見の提出あり | 41支部 | (34支部) |
| ① 平均保険料率10%を維持すべきという支部 | 31支部 | (21支部) |
| ② ①と③の両方の意見のある支部 | 5支部 | (7支部) |
| ③ 引き下げるべきという支部 | 2支部 | (2支部) |
| ④ その他(平均保険料率に対する明確な意見なし) | 3支部 | (4支部) |

※ 保険料率の変更時期については、4月納付分(3月分)以外の意見はほぼなし。

令和3年度保険料率に関する評議会での意見（北海道支部）

令和2年10月26日に開催した評議会での議論を踏まえ、次の意見について報告します。

【評議会意見】

- 取りまとめなし

【学識経験者】

- 5年収支見込み等を踏まえると、仮に平均保険料率10.00%を維持した場合であっても、いずれは平均保険料率を上げなければならない状況であると考え。平均保険料率を上げる局面の際に、平均保険料率を9.80%にまで下げたうえで、突然大きく引き上げるよりは、現状を維持したうえで、必要な局面でしかるべき平均保険料率にまで上昇させていくロードマップの方が、事業主及び加入者の理解が得られやすいのではないかと考える。

【事業主代表】

- 現状、新型コロナウイルス感染症による影響を直接受けている業種は飲食業と小売業であるが、北海道商工会議所連合会として一番危惧しているのは、1年後もしくは2年後であり、ここでは中堅企業がかなり苦しい状況に入ってくるであろうと予測している。その理由は、新型コロナウイルス感染症による特別融資である。特別融資は、据え置き期間は2年もしくは最長3年とされているが、その据え置き期間が終了し、既存の借入金と特別融資の借入金の返済が始まると、支払い不能に陥る中堅企業が続出することが考えられる。ワクチンや特効薬が出れば話は別ではあるが、まだ新型コロナウイルス感染症の影響がはっきりと見えない状況を踏まえると、平均保険料率を下げる又は上げることについては慎重にならざるを得ないため、現状維持が前提になると考えている。一方、仮に令和3年度の平均保険料率を10.00%に維持した場合であっても、粗い試算では、北海道支部の令和3年度保険料率は10.41%から10.45%程度にまで上昇する見込みとのことであるが、これについては、新型コロナウイルス感染症が経済に与える影響をもう少し見ていく必要があるのではないかと考える。今後、新型コロナウイルス感染症が協会けんぽの財政に与える影響がもう少し明らかになった際には、令和3年度における北海道支部の保険料率について、僅かでも上げるべきなのか、もしくは、準備金を活用してでも現在の10.41%を維持していくのかを、あらためて検討する必要があると考える。

【被保険者代表】

- 平均保険料率に関しては、昨年述べた意見（先が見通せない中では、安定を最優先とし、平均保険料率の現状維持が妥当。なお、現状を維持するとは言っても、準備金が底をつく前に、準備金を一定額保有する今こそ改革を検討すべき。）と変わりはない。一方、仮に令和3年度の平均保険料率を10.00%に維持した場合にあっても、粗い試算では、北海道支部の令和3年度保険料率は10.41%から10.45%程度にまで上昇する見込みとのことであるが、北海道の最低賃金は据え置きになったことを踏まえると、保険料率が上がることについて、被保険者等の理解は得られないのではないかと。北海道支部の保険料率を下げることは難しいと理解しているが、少なくとも現在の10.41%を維持するようお願いしたい

令和3年度保険料率に関する評議会での意見（青森支部）

令和2年10月19日に開催した評議会での議論を踏まえ、次の意見について報告します。

1. 平均保険料率について

【評議会意見】

- 中長期的な観点から令和3年度の平均保険料率を10%とすることは妥当であると考えますが、新しい不安要素が出ているので、これから出揃ってくる新型コロナウイルスに関するデータはどのような影響を及ぼすのか、どのように対応することを考えるのかということについて、速やかに情報提供していただきたい。

【学識経験者】

- 新型コロナウイルスの感染拡大による経済情勢の悪化というマイナス要素が出てきたわけだが、令和4年度以降、後期高齢者が急増し、就労者人口が減ってくる状況などを踏まえて中長期的で考えるという本来の考え方からすれば、ここで10%を維持して中長期的にどうなるのかということを見た方が現状に合っているのではないかと。
- 新型コロナウイルスの感染拡大という予測がつかない状況においては、最悪の事態を想定して令和3年度の平均保険料率を10%に維持することは仕方ないことだと思う。

【事業主代表】

- 10年収支見通し等の財政状況に関するシミュレーションについて、更に新型コロナウイルスの感染拡大という不確定要因が加わると、評議員としては保険料率を何%とすればよいのか見えなくなってくる。このような状況においては、事務局から一步踏み込んだ形で平均保険料率の推奨案を示していただきたい。
- 健康保険制度が安定的に運営されることが最優先される事項であるため、そのために準備金を取り崩すことは問題ないし、平均保険料率を10%に維持することにこだわる必要もない。
- 平均保険料率10%を維持した場合であっても数年後には準備金を取り崩さなければならぬ見通しであれば、令和3年度の保険料率は最低限10%を維持することとし、新型コロナウイルスによる影響が落ち着いた段階で10%から上げ下げするか考えてもよいのではないかと。

【被保険者代表】

- 青森県内の企業経営は大変厳しい状況なので、4.3 か月分積みあがっている準備金を活用して保険料率を10%に維持していただきたい。

2. 保険料率の変更時期について

【評議会意見】

令和3年4月納付分（3月分）からでよい。

令和3年度保険料率に関する評議会での意見（山形支部）

令和2年11月5日に開催した評議会での議論を踏まえ、次の意見について報告します。

【評議会意見】

- 平均保険料率については10%維持が妥当である。
- 保険料率変更の時期は、例年通り4月納付分（3月分）からでよい。

【学識経験者】

- 協会けんぽの財政赤字構造が継続している中において、新型コロナウイルスの影響も加わって、準備金を取り崩すことが想定よりも更に早まることが予測される状況下では、保険料率を今下げるという結論はないのではないかと考える。
- 現在の準備金の積み上げは、リーマンショック後の保険料率の引き上げと国庫補助率の引き上げが影響しており、決して財政基盤が安定しているわけではない。そのような中、数年後にはこの準備金をも取り崩すことが予測されており、一度保険料率を下げると、その後の上げ幅も大きくなるため負担感も大きくなる。平均保険料率を引き下げた場合は国庫補助率も引き下げられる可能性も考えられるため、保険料率の引き下げは望ましくないのではないかと考える。
- 理事長の中長期的観点で平均保険料率を考えていくという方針を鑑みれば、財政赤字構造や2025年問題等がある中、新型コロナウイルスの影響によりますます先行き不透明な現段階においては、10%を維持することが妥当である。
- 現状維持が妥当でないかと考える。2025年問題で徐々に保険料収入よりも後期高齢者医療制度への拠出金が増えていくことが考えられるため、とりあえずは10%を維持して可能な限り準備金が減るのを遅らせていくのが無難なのではないかと考える。

【事業主代表】

- 新型コロナウイルスによる影響の見通しが見えない現段階においては、10%を維持するのが妥当と考える。今後コロナの影響がもっと具体的に見えてきてからでなければ、平均保険料率を変更するという議論は難しいと考える。
- 協会けんぽの財政基盤が引き続き赤字構造であることや、2025年問題、高齢化の問題に加えて新型コロナウイルスの感染拡大による雇用情勢の悪化等、本来は保険料率を上げる必要があるものを10%維持できるのは準備金の積み上げが

あってこそではないのか。10年前のリーマンショックの影響は約3年とあったが、今回はその時よりも更に広い業種に影響し、より長期に渡り影響を及ぼすとの予測もなされている中で、料率を下げるという選択肢はないのではないか。

- 2025年問題を含む高齢化の問題、先行き不透明な新型コロナウイルスの影響等の中、10%維持できるのは準備金の積み上げがあるからというのは同意見である。それに加えて、今後の社会情勢を考えると、現状16.4%も国庫補助が入っているが、それがどうなるのかもわからないのではないかと考えると、最低10%維持が必要であって、料率を下げるべきではないと考える。

【被保険者代表】

- 新型コロナウイルスの影響がどの程度出てくるのかわからない中ではあるものの、保険料を納める立場から考えると、手取りが少なくなることは避けていただきたい。10%から9.8%に引き下げること、引かれる額が少なくなったという実感はあまりないかもしれないが、間違いなく介護保険料率は上がることが予測され、さらに給与が下げられるとなれば、手取りが減ってしまうため、保険料率を引き下げることを選択肢としては考えられる気もする。しかし、保険料率を引き下げることによって国庫補助率が下げられる可能性があるのであれば、10%維持でやむを得ないと考える。
- 中長期的に見て10%維持ということは、いずれは10%を超える保険料率設定が免れないという予測の中、言い方を変えれば積みあがっている準備金を使って10%を超えない料率でいられるように、料率引き上げを先延ばしすることだと理解している。やはりこれ以上保険料率が上がるのは困るので、今後を考えて今は料率は下げずに10%を維持するということには賛成である。しかし、いずれ近い将来10%を超えてしまうときには、国庫補助率が上がるのかどうかなどの疑問もあり、平均保険料率を上げざるを得ない時のことが心配でならない。その部分に対する説明もきちんと行ってほしい。
- 労働者が安心して働き続けるため、医療アクセスを将来にわたって可能とするためには、健全な財政基盤を確保していかなければならないと考える。準備金が積みあがっているとはいえ、先行き不透明な新型コロナウイルス等の影響もある中では、平均保険料率を引き下げることによって準備金の取り崩しが早まるのは望ましい状況ではない。また、コロナ禍によって雇用情勢が厳しさを増す状況下で保険料率を維持していくためには、今までにも増して加入者への丁寧な説明と周知が必要なのではないかと考える。

令和3年度保険料率に関する評議会での意見（福島支部）

令和2年10月29日に開催した評議会での議論を踏まえ、次の意見について報告します。

【学識経験者】

- 単年度で見た場合、協会の収支は国庫補助がなければ赤字である。国庫補助率いかんでは赤字になってしまうことを考えると中長期的な視点が望ましいと思う。

【事業主代表】

- 新型コロナウイルスの影響で事業所の資金繰りが厳しい状況である。コロナが落ち着くまで時限的に料率を引き下げてはどうか。そのために準備金があるのではないか。
(事業主代表のほか、学識経験者、被保険者代表も同様の意見あり)

令和3年度保険料率に関する評議会での意見（茨城支部）

令和2年10月23日に開催した評議会での議論を踏まえ、次の意見について報告します。

【学識経験者】

- コロナ禍の中で、賃金や平均標準報酬、被保険者数、保険料収入の見通しは不透明である。このような不透明な時代に制度を変えるのはいかなものか。保険料率10%という現状を維持し、もう少し状況をみるのがよいのではないか。
- 法定準備金のあり方について更に議論を深めてもらいたい。準備金が積みあがっていなければコロナの影響で財政が大変厳しい状況になっていたと思う。コロナの拡大という不測の事態により、逆説的ではあるが準備金の必要性が示された。コロナの影響を踏まえて、法定準備金の適正な水準を議論したうえで、今回示された準備金の必要性を加入者に具体的な数字を挙げて丁寧に説明することで、今後の準備金のあり方や保険料率の水準をどう決めるか、という議論につながっていくと思う。

【事業主代表】

- 当面は保険料率10%を維持すべき。法定準備金は不確定要素に対する将来への備えであり、中長期的に国庫補助率16.4%が確保され、保険料率10%を維持できるのか心配である。将来に向けて保険料率10%を維持し、事業者の負担増にならないよう考えていくべき。
- 事業者側の立場からすると社会保障費負担の軽減を図っていただきたいので、保険料率を下げられるのであれば引き下げてほしい。中長期的な見通しで全体の状況をみると保険料率10%維持もやむなしと考えるが、コロナ禍の中で、中小規模事業者の経営の悪化、従業員の収入減少があり、社会保障制度の財政悪化が懸念され、事業主・従業員の保険料負担は限界となっている。このため、国に対して社会保障全体の抜本的な見直しと国から保険者に対する支援を拡充するなど、中小規模事業者の社会保障費負担の大幅な軽減を図ることを要望している。

【被保険者代表】

- 中長期的に平均保険料率10%を維持していくべき。法定準備金は積み上がっているが、シミュレーションを見る限り10%維持することはやむを得ない。

令和3年度保険料率に関する評議会での意見（栃木支部）

令和2年10月21日に開催した評議会での議論を踏まえ、次の意見について報告します。

【事業主代表】

- 返済猶予のある借入を行っている小規模事業所が多数あり、返済時期と保険料率の上昇時期が重なると非常に厳しい経営状況となるため、保険料率の決定については慎重に議論すべき。（保険料率引き下げに関して）
- コロナウイルス感染により令和2年4月以降、事業所の経営状況が悪化している。
また、冬場に感染の再拡大が起こった場合に経済活動が停止し、ますます経営状況が悪化することが見込まれる。加えて医療費の動向も気になることから保険料率の決定については慎重に議論すべき。（保険料率引き下げに関して）

令和3年度保険料率に関する評議会での意見（群馬支部）

令和2年10月26日に開催した評議会での議論を踏まえ、次の意見について報告します。

【評議会意見】

- 今後の状況を見つつ、平均保険料率は10%を維持していくのがよい。
- 保険料率の変更時期については、令和3年4月納付分（3月分）からでよい。

【学識経験者】

- 今回の新型コロナの影響をリーマンショック時の実績を踏まえて検討いただいているが、多業種への広がりや長期化、世界的な規模となっていること等を考えると、影響を小さく見積もっていると感じており、10%の維持で逆に大丈夫な状況かとの心配もある。令和3年度は10%を維持し今後の状況を見つつ令和4年度以降の保険料率の議論をしていくべきだと考える。

【事業主代表】

- 中長期的に保険料率を考えるなかで、新型コロナの影響も見つつ10%の維持を考えるのが妥当と思われる。
- 新型コロナの影響の有無に関わらず、将来的に保険料率の上昇が見込まれている。保険料率10%の維持に努力してほしい。

【被保険者代表】

- 収入が減るなかで、保険料率を下げられるなら下げてほしいという思いもあるが、中長期的に考えるのであれば、10%の維持。これ以上の負担を強いられるのは厳しい。
- 新型コロナ流行からまだ1年経っておらず、今後の見通しも立たない状況では、できる限り10%の維持を望む。

令和3年度保険料率に関する評議会での意見（埼玉支部）

令和2年10月19日に開催した評議会での議論を踏まえ、次の意見について報告します。

【評議会意見】

- 埼玉支部評議会としては、平均保険料率10.0%を維持すべきという意見である。ただし、引き下げについても検討という意見も一部あり。

【事業主代表】

- 現在、苦境に立たされている中小企業もある中で、余剰の準備金があるならば、保険料率を軽減し事業費に回していきたいという意見もある。
- しかし、コロナ禍の中、経済の見通しが立たず近い将来には準備金を取り崩していくような状況があるとことを踏まえると、中長期的に安定的に保険財政を維持していくためには、平均保険料率は維持すべきである。
- ジェネリック医薬品に対して抵抗感がある方が一定数いると感じる。そういったところの意識の向上、啓発活動に準備金を使用すれば、医療費を抑制することができると思う。

【被保険者代表】

- 何らかの形で加入者に還元してほしいところであるが、準備金を健康増進の取組に充てていくということであれば、平均保険料率を引き下げることでも問題ないのではないか。
- 生活習慣病予防健診の項目追加等により、加入者の健康増進を図ることで医療費の適正化につながり、結果的に保険料率の軽減も期待できるのではないか。

以上

令和3年度保険料率に関する評議会での意見（千葉支部）

令和2年10月29日に開催した評議会での議論を踏まえ、次の意見について報告します。

【評議会意見】

- 平均保険料率10%を維持する。
- 国庫補助を一時引き上げる等の対応が必要。
また、協会けんぽの運営を安定させるためには国庫補助の在り方を抜本的に見直す必要もあるのではないかと。
- 安定した保険制度運営を基本とし、状況に応じて弾力的に対応できるとよい。
- 保険料率の変更時期は令和3年4月納付分（3月分）からでよい。

【学識経験者】

- 平均保険料率10%は維持せざるを得ない。
- 準備金残高が4.3か月分ある。決算ごとに余剰分を還元することも必要。
- 保険料率を引き下げることで、国庫補助が減額される恐れがあるとのことだが、協会けんぽの安定した制度運営のためには、国庫補助の在り方を抜本的に見直す必要もあるのではないかと。
- 保険料の納付猶予を受けている事業所が猶予終了後も納付が困難となった場合の支援策も考えてほしい。

【事業主代表】

- 平均保険料率10%を維持する。
- 新型コロナウイルス感染症の対応として、国は大胆な給付施策を打ち出している。今後さらに状況が悪化することも考えられるため、保険制度としては中長期的な視点で安定した財政運営を基本とし、弾力的な財政支援を要請する等の対応ができるとよい。
- 保険料率は低い方がよいが、急激な引き上げは経営に支障があるため、中長期的な安定運営を望む。

【被保険者代表】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでの議論の前提・想定が崩れている。加入者の自助努力による保険料率の上昇抑制に加え、国庫補助を一時的に引き上げる等の対応が必要と考える。国への要請も検討していただきたい。
- 平均保険料率 10%維持を基本と考えるが、コロナ禍を考えると令和 3 年度に限定して保険料率を引き下げても良いのではないか。

令和3年度保険料率に関する評議会での意見（東京支部）

令和2年10月26日に開催した評議会での議論を踏まえ、次の意見について報告します。

【評議会意見】

- 協会より提示された今後の収支見通しは例年よりも厳しいものであり、中長期的な観点からは平均保険料率10.00%維持が望ましくはある。
- だが、新型コロナウイルス感染症の影響を見通すことは難しく、多くの事業主及び加入者が影響を受けている。そのような状況下では、積み上がっている準備金を取り崩して、時限的に保険料率を引き下げる措置を講じることも選択肢の一つとして検討するべきである。

【学識経験者】

- リーマンショックの時より今回の新型コロナウイルス感染症の影響は大きいし、広範囲にわたると思う。もう少し状況を細かく見ないといけない。準備金を取り崩さず、なるべく貯めるという考え方は、このコロナ下の状況において果たして正しいのか。今までと違うやり方も必要ではないか。
- 多くの産業で影響が出ており、現状では見通しがつきづらい。一般論としては引き下げるべきと考えるが、今回の新型コロナウイルス感染症で特に大きな影響を受けている人たちだけに限定して保険料率を下げるという考えもあるのではないか。

【事業主代表】

- 現段階で新型コロナウイルス感染症の影響を見通すことは難しい。いろいろな業界で今年の3月頃から影響は出始めてはいるが、先が見えない。医療機関への受診控えがどのように影響してくるか今は不透明。もう少し業界の今後の動向等を見てから決定するほうが良いのではないか。

【被保険者代表】

- 保険料負担による雇用への影響を考えないといけない。料率を据え置くとすれば、企業は新型コロナウイルス感染症等で厳しい現状のため、従業員数の減少に拍車をかけることになってしまう。単刀直入に申し上げれば、少なくとも来年度は料率を下げたほうが良いと思う。

- 年金機構側で実施している事業所への保険料納付の猶予措置について、果たして今後保険料を回収できるのか。免除措置ではないのでしっかり回収する体制を整備してほしい。
- 中長期的視点で考えることは必要なので、その点から言えば維持すべきである。料率を引き下げるのであれば、時限的なものにしたほうがよい。また、何ヶ月分あればよいのか、いくらあればよいのか、どのような場合に取り崩すのかなど、法定準備金の考え方を整理する必要がある。

以上

令和3年度保険料率に関する評議会での意見（神奈川支部）

令和2年10月15日に開催した評議会での議論を踏まえ、次の意見について報告します。

【評議会意見】

- 令和3年度については、中長期的な視点から平均保険料率は現状維持とし、令和4年度以降は今後の変化を踏まえて検討すべき。

【学識経験者】

- 不確定要素が多く見通しが不透明であることを前提とすると、平均保険料率を維持するという考え方に一定の合理性があると考ええる。

【事業主代表】

- 現在の事業者の経営状況は厳しく、保険料率が今後上昇すると、その負担増加に耐えられない事業者が出てくる可能性がある。準備金を活用し、現状の保険料率を維持してもらいたい。
- 仮に保険料率が上昇するのであれば、保険料率の変更時期をできるだけ先にしてもらいたい。

【被保険者代表】

- 皆保険という制度が持続するよう運営していただきたい。
- 収入の減少が見込まれるため、保険料率の大幅な上昇は受け入れが難しいと考える。事業所が倒産して雇用が維持できなくなる状況を避けるため、保険料率の上昇を防ぐよう配慮いただきたい。

令和3年度保険料率に関する評議会での意見（新潟支部）

令和2年10月23日に開催した評議会での議論を踏まえ、次の意見について報告します。

【評議会意見】

- 平均保険料率について、10%の維持が妥当である。

【事業主代表】

（平均保険料率について）

- 新型コロナウイルス感染症の影響で今後の見通しが立たないため、これまで通りの保険料率を維持することしかできないのではないかと懸念。

【被保険者代表】

（平均保険料率について）

- このまま保険料率10%で進めていかざるを得ないと考える。本来なら状況に合わせて柔軟に上げ下げできればいいが、簡単に対応できない状況も理解できるため仕方ないのではないかと懸念。

【学識経験者】

（平均保険料率について）

- 医療現場では新型コロナウイルス感染症の影響で患者数が減少し、現在も回復していない。医療給付が落ち込んでいる状況が理解できる。今後、医療給付が回復するかは疑問であり、現状からプラス傾向に戻らない可能性もあるため、保険料率は10%の現状維持が妥当である。

※保険料の変更時期については特に意見なし

令和3年度保険料率に関する評議会での意見（富山支部）

令和2年10月28日に開催した評議会での議論を踏まえ、次の意見について報告します。

【評議会意見】

- 平均保険料率は、兼ねてより中長期的な観点から設定されており、将来に備えて準備金を積み上げてきた状況も踏まえ、10%を維持すべき。
- 保険料率の変更時期については、例年通り4月納付分からとすべき。

【学識経験者】

- 医療機関においては、実態としてまだまだ受診控えが続いている。また、経済においてもリーマンショック以上の影響が予想されることから、現時点では10%維持が妥当ではないか。
- 短時間労働者について、令和6年には50人以上の事業所まで適用が拡大されるが、これに新型コロナウイルス感染症の影響が加わるため、中小企業における将来の雇用状況は不透明。その都度状況を確認しながら対応していくことが重要と考えるが、現状では中小企業に10%を超える負担を強いることは困難。

【事業主代表】

- 中長期的な観点から10%を維持することはやむを得ないが、働き方改革や最低賃金の増加等、中小企業の負担は増加している。中小企業として、これ以上の負担増は耐えられないということを強くお伝えしたい。また、健康保険料率は消費税等と異なり、簡単に引き上がる印象があり、評議会の意見を踏まえた丁寧な議論をお願いしたい。加えて、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、国庫補助率16.4%が引き下がらないよう対応していく必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を短期的に見通すことは困難。このような異常事態においては現状維持が適当。

【被保険者代表】

- 労働賃金は低く推移しており、来年度も上がる期待はできず、保険料率を引き上げる状態ではない。コロナケースにおいては数年で赤字になる見通しとなっているが、準備金が積み上がっていることから、引上げの判断には猶予がある。平均保険料率は10%に据え置くことをお願いしたい。
- 中長期的な観点から平均保険料率を10%に維持することはやむを得ない。

令和3年度保険料率に関する評議会での意見（石川支部）

令和2年10月23日に開催した評議会での議論を踏まえ、次の意見について報告します。

【評議会意見】

- 保険料率について10%維持が妥当

【学識経験者】

- 納付猶予をしたとしても後々支払えない事業所も多いと思われる。1～2年のうちは時限的に保険料率を下げてよいのではないか。

【事業主代表】

- 新型コロナの影響による見通しが立たない状況では保険料率を下げるようには言えない。10%維持でよいのではないか。

【被保険者代表】

- 新型コロナの影響がどのようになってくるか予測がつかない。状況を見ながら単年度で上げ下げを実施してはどうか。

令和3年度保険料率に関する評議会での意見（福井支部）

令和2年11月5日に開催した評議会での議論を踏まえ、次の意見について報告します。

【学識経験者】

- 後期高齢者支援金の推移について、今後大幅な増加が見込まれているが、検討されている後期高齢者の自己負担2割を想定して算出されているのか。算出されていないのであれば、2割負担での支援金の推移を示したうえでシミュレーションしてほしい。

【事業主代表】

- 今後の賃金の上昇は見込めず、被保険者数の大幅な増加も見込めない。中でも制度の維持は何より大事。健康保険料率の上昇はできるだけ避けるように取り組みを進めてほしい。

【被保険者代表】

- 単年度収支均衡保険料率を超えて10%維持の保険料率を続けた結果、準備金が積みあがっている。準備金を取り崩して健康保険料率を下げたほうがよいとも思うが、10%を維持しても、コロナケースのシミュレーションで単年度収支の赤字や法定準備金を下回る時期が早まると示されており、10%維持はやむを得ないものと思う。

令和3年度保険料率に関する評議会での意見（山梨支部）

令和2年10月19日に開催した評議会での議論を踏まえ、次の意見について報告します。

【評議会意見】 評議会として、意見統一はしていません。

【学識経験者】

- 準備金は3兆円を超えており、こういう事態に使うべきではないか。企業も家庭も傷んでいる中で、短期的に料率を上げることはできない。最低、現状維持、できれば1・2年は下げた方がよい。
- 保険料率を中長期で考えることについては、コロナが収束してから、改めて議論すべきではないか？
- コロナ禍において、令和3年度保険料率については、最低でも据え置きとすべきである。
- 受診控えによる医療費支出への影響についても考慮する必要がある。

【事業主代表】

- 協会の収支が厳しいことはわかるが、料率は当面3年から5年は現状維持が良い。
- 新型コロナの影響で経済が回復するには3年くらいかかると思う。料率は当面下げた方がよいが、最低でも現状維持で願いたい。
- コロナ禍で企業は疲弊している。保険料率については、可能であれば下げた方がよいが、最低でも現状維持で願いたい。

【被保険者代表】

- 景気はリーマンショック時より厳しいと言われており、協会の収支はコロナケースⅡより厳しくなる可能性があるため、現状維持が望ましいが、料率を0.1%上げることも考えなければいけないのではないかと？

※保険料率の変更時期については、異論なし。

令和3年度保険料率に関する評議会での意見（岐阜支部）

令和2年10月19日に開催した評議会での議論を踏まえ、次の意見について報告します。

【評議会意見】

- 平均保険料率については、新型コロナウイルスの影響が不透明な状況であることも鑑み、10%を維持すべき。
- 保険料率の変更については、令和3年4月納付分（3月分）からで異議なし。

【学識経験者】

- いずれのシミュレーションでも準備金を取り崩し、どこかのタイミングで保険料率を上げなければならない時期が来る。来年度の保険料率を議論する現時点では、コロナの状況を見極める時期であると感じる。

【事業主代表】

- 複数のコロナケースを示していただいているが、リーマンショックの時とは全く別物と感じている。あくまでも機械的に試算されたものであるため、しばらくはコロナの状況を見ていくべきである。平均保険料率10%維持には賛成。

【被保険者代表】

- 平均保険料率を10%に維持しても、コロナケースⅡの場合だと2029年度には準備金が枯渇してしまう。コロナの状況がまだ見通せない以上、しばらくは保険料率維持して様子を見ていく必要がある。
- 5年先・10年先を見据えて中長期的に考えているところに、コロナという突発的な出来事が発生した。現状で保険料率を上げる下げるの議論をするのは時期尚早ではないか。10%維持に賛成である。
- 10%維持には賛成。しかし、医療給付費の動向について足元の数字を見ていく必要がある。

令和3年度保険料率に関する評議会での意見（静岡支部）

令和2年11月2日に開催した評議会での議論を踏まえ、次の意見について報告します。

【評議会意見】

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、先行きが不透明な中、平均保険料率を10%で維持し、中長期的な視野で検討していく方針に賛成する。また、都道府県支部における保険料率の変更時期は、例年どおり3月分からで妥当と考える。

【学識経験者】

- かつてリーマンショックの際も経済情勢に深刻な影響が生じたのは次年度以降であった。今後、複数年にかけ予断を許さない時期が続くものと考えられ、基本路線として、先行きが不透明な中で、平均保険料率を10%で維持し、中長期的な視野で検討していくことについて賛成である。

【事業主代表】

- シミュレーションでは、リーマンショック時の状況をベースにしているが、コロナ禍における数値等の情報はいまだ出揃っていない状況にあり、今の段階では、慎重に今後を見据えた財政運営を行っていくべきである。
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、今後は企業における増収増益や、これに伴う標準報酬の上昇、保険料収入の伸びという構図は難しくなる。ご提示いただいた方向性は賛成であるが、さらに議論を進めて、平均保険料率を上げなければならない時期を見据え、国庫補助の在り方など本質的な検討もお願いしたい。

【被保険者代表】

- 給与事務を担当しているが、緊急事態宣言が発出された4月以降は、勤務日や残業の縮減により、給与が減っている社員も大勢いる。社会保険料は短期的に上下すると社員も動揺するため、どうか中長期的な視野で安定した運営をお願いしたい。

令和3年度保険料率に関する評議会での意見（愛知支部）

令和2年10月29日に開催した評議会での議論を踏まえ、次の意見について報告します。

【事業主代表】

- 新型コロナウイルスが、協会けんぽの財政にどのような影響を与えるか現状では不明なことから、現在の保険料率10%を維持し、状況を見守るのが妥当と思う。

【被保険者代表】

- 新型コロナウイルスの影響で給与が下がり、ボーナスの支給もなく、存続も危ぶまれている企業もある中において、被保険者の立場では、保険料率を下げていただきたい思いはある。一方、保険者の立場においては、新型コロナウイルスにかかる臨時特例である健康保険料の納付猶予や、標準報酬月額の特例改定によって、収支の見通しが不透明なこと、準備金残高が法定準備金の約4か月分積みあがっているものの、大規模健康保険組合が解散した時の受け皿を協会が担っていることから、現状維持がいいのではないかと思う。

令和3年度保険料率に関する評議会での意見（三重支部）

令和2年10月15日に開催した評議会での議論を踏まえ、次の意見について報告します。

1. 平均保険料率について

【評議会意見】

- 令和3年度保険料率について、三重支部評議会の意見としては、保険料率を引下げるべきとの意見はなく、平均保険料率10%を維持するべきという意見であった。

【学識経験者】

- 雇用情勢の悪化により有効求人倍率が下落しており、8月末時点では1.01倍となっている。加えて標準報酬月額減少、保険料の納付猶予の申請が増える可能性があり、また、協会の医療費の伸びが賃金の伸びを上回る協会の赤字構造が変わらない状況や、賃金の伸びが期待できない状況等を鑑みると、先行きが見通せない状況はしばらく続くと考えられる。このような状況を前提とした場合、当面の間は平均保険料率を引き下げるのではなく、最低でも10%維持をしていくということが、現時点では妥当な判断ではないかと考える。

【事業主代表】

- リーマンショックは金融危機による経済情勢の悪化であったので、新型コロナウイルス感染症とは質が違っていると感じる。雇用者数や給与が減少するといった状況は同様であるが、医療給付費の減少など想定しない事態であり、誰も経験したことがない状況である。
- これから病院に通う状況も多少は変わると思うが、どう変わるかは予測できないので、現段階で新型コロナウイルス感染症の影響を織り込んで収支を見通すことは難しいのではないかと感じる。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、医療機関への受診控えにより医療給付費が減少しているが、今後、新型コロナウイルス感染症の治療等に係る費用で医療費の伸びが増加するのではないかと懸念する。季節型インフルエンザが流行することで医療費が増加するように、新型コロナウイルスの感染状況が長引くことにより医療費が増大となることを懸念する。

【被保険者代表】

- 今後の動向を冷静に見て判断する必要があるので、保険料率 10%を維持することが現時点では妥当であると考えている。

2. 保険料率の変更時期について

【評議会意見】

- ・ 令和3年度保険料率の変更時期について、意見はなかった。

令和3年度保険料率に関する評議会での意見（滋賀支部）

令和2年10月20日に開催した評議会での議論を踏まえ、次の意見について報告します。

【評議会意見】

- 現状、保険料率を下げるということは考えられない。しかし一方で、もうそろそろ「積み上げておかないと後々大変なことになる」という言い方ではなく、どうやったら積み上げたものを加入者等へお返しできるのか、例えば、コロナのような突発的な予測不可能の事態にも準備金がこれだけあったから余裕をもって対応できましたとか、そういった形の丁寧な説明が必要になってくるのではないか。
- 料率変更時期は4月納付分（3月分）からでよい。

【学識経験者】

- 令和4年から予定されている適用拡大は事業所にかなりの痛手をもたらすのではないか。

【事業主代表】

- 資料を見れば保険料を下げるということはあるし現状維持しかないのだろうと思えてくる。しかし、コロナ禍のことなどを意識すれば、保険料率は現状維持とする代わりに協会からの暖かいメッセージとなるような支援策があつてしかるべき。そういった策がないと、法定準備金が1カ月分を優に超えている現状を加入者に説明できないのではないか。
- 健康保険を次の社会に繋げてゆくためにも保険料率の引き下げはあり得ないのだろうと思っている。一方で問題だと思うのは、準備金というものはどのくらい必要なのか、準備金の適正規模はどのくらいなのかという議論が存在しないということではないだろうか。

【被保険者代表】

- （特段の意見なし）

令和3年度保険料率に関する評議会での意見（京都支部）

令和2年10月26日に開催した評議会での議論を踏まえ、次の意見について報告します。

[論点1 平均保険料率について]

【学識経験者】

- コロナの影響は1年にとどまらない。先行きの不透明感が強ければ備える必要があり、より慎重に議論していくほうが良い。
- 自社で行っている世帯への生活資金貸付事業の総額から見たとき、通常期は年間7億、リーマンでは3倍の20億、コロナでは今の時点で24倍の170億（年間見込みでは35倍の240億）に膨れ上がっており、影響は全業種に波及し、リーマンショックとは比較にならない企業ダメージがあると考える。
- 納付猶予は払えなければ滞納となる。景気は大手から回復し、中小企業に伝播する。中小企業に配慮するアピールが必要。不公平感がでないように納得感が得られる結論が望ましい。

【被保険者代表】

- 令和元年度については一定の準備金が積み上がることとなったが、保険料率10%を維持していかないと近い将来に単年度赤字に陥る、さらにはより悪い状況に陥る恐れがあるということは理解した。
- リーマンショックとの比較が示されているが、今回の新型コロナウイルス感染症についてはかつてないほどシミュレーションを作るのが難しいものと考える。今回は需要が高まっている企業もある一方、リーマンショック以上に厳しい状況にある企業もたくさんある。推移を見通しづらい状況である。医療給付費が下がるということもかつてはなかったことであると思っている。
- 労働関係の指標においても、思ったほど失業者が増えていない。非正規社員やパート労働者において、労働しないという選択をした方が増えている。こういった方々は失業者としてカウントされない。有効求人倍率も思ったほど落ち込んでいない。働く意欲がある方が対象だからである。統計に表れない要素もたくさん存在している。かつてない状況の中で、シミュレーションもしていかなければならないが、リーマンショックやバブルとは異なった要素もあるはずなので、短いスパンで状況把握をして説明責任を果たしていただきたい。

- 準備金が積み上がっているので保険料率を下げたいという意見もあるとは思いますが、将来的には厳しい状況にあるということをしっかりと説明していただきたい。

[論点2 保険料率の変更時期について]

- 《特に意見なし》

令和3年度保険料率に関する評議会での意見（大阪支部）

令和2年10月27日に開催した評議会での議論を踏まえ、次の意見について報告します。

【評議会意見】

- 中長期の安定運営を行うため平均保険料率を10%に維持すべきである。

【学識経験者】

- 10%の平均保険料率を維持しなければ保険財政は立ち行かなくなると感じます。新型コロナウイルスの影響がある中で、保険料率を下げるというのは難しいと感じる。

【事業主代表】

- 今回の新型コロナウイルスの影響では、自主的に医療機関受診を控えているケースが相当数あると思われる。受診行動等総合的に考えて、リーマンショック時とは違う動きをするのではないか。

【被保険者代表】

- 新型コロナウイルスの影響下にある状況だが、今後の医療費が増えていく状況は、依然変わらないと思うので、このタイミングで平均保険料率を下げることはない。

令和3年度保険料率に関する評議会での意見（兵庫支部）

令和2年10月30日に開催した評議会での議論を踏まえ、次の意見について報告します。

【評議会意見】

- 医療保険は、単年度で財政を考えていくべきである。準備金がどんどん積み上がっていく状況の中、事務局側から提示された資料の構成が、準備金を取り崩さないための視点で作成されており、事業主、加入者側の視点で作成されていない。事業主、加入者が厳しい状況にある時こそ、準備金を活用して助けるべきであり、事業主、加入者の負担軽減を考慮し、令和3年度健康保険料率については、引き下げるべきである。

【学識経験者】

- 医療保険は、長期的な視点で考えるべきものではない。今回のコロナで長期のシミュレーションが如何に無力かということを証明した。突発的なことが起きた時に如何に対応するのかが医療保険であって、単年度で収支を均衡させていくことが本来のあるべき姿である。協会は10年のシミュレーションで収支見通しを立てているが、法律上は5年となっている。10年でシミュレーションをやること自体、理解に苦しむ。
- 準備金がこれだけ積み上がっている状況であれば、準備金を取り崩す事態に陥ることは大変なことだ、悪いことだ、という話にはならない。事業主、被保険者が厳しい状況にある時にこそ準備金を活用すればいい。将来を見据えることだけを優先すれば緊急事態があっても何も対応しないのか、という話になりかねない。

【事業主代表】

- 事業主の立場からすると企業は半年先も予想がつかない。経営の立て直しには3年はかかるであろう。猶予した保険料を1年で返済するのではなく3年にするなど、ある程度準備金が積み上がっているのであれば、準備金を有効活用してこの危機を乗り切らないと企業が倒産してしまうのではないかと。5年、10年先を見据えることより、コロナで企業が大変なときだからこそ、今をどう乗り切るかを議論していただきたい。
- このコロナ禍の中、保険料率の設定するにあたっては、インセンティブの料率を保険料率に上乗せするのではなく、保険料率の中で吸収するべき。

令和3年度保険料率に関する評議会での意見（奈良支部）

令和2年10月29日に開催した評議会での議論を踏まえ、次の意見について報告します。

【評議会意見】

- 現在の保険料率10%をできる限り維持すべき。

【学識経験者】

- コロナケースⅢでも見通しが甘いのではないか。
- コロナの影響により各企業が大きなダメージを負っている。国庫補助の拡充をお願いしたい。

【事業主代表】

- 少子高齢化により財政状況が厳しくなっていくことは目に見えている。協会として、どの程度まで財政が悪化すれば、こういったアクションをとるのかという方針を具体的に示してほしい。

【被保険者代表】

- 下げられるときには下げるべきだという意見もあることは承知しているが、理事長発言の通り、中長期的視点で考えていくというスタンスを支持する。
- コロナの影響も大きいため経済状況を見た対応をお願いしたいが、基本的には10%を維持してもらいたい。
- 令和2年度の状況が不透明な中で、保険料率10%維持ということを決めていいのか、保険財政は大丈夫なのか疑問に感じる。

令和3年度保険料率に関する評議会での意見（和歌山支部）

令和2年10月20日に開催した評議会での議論を踏まえ、次の意見について報告します。

【評議会意見】

- 今般開催した評議会は、評議員の意見をすべて報告するものとして進行したため、評議会として全体の意見を取りまとめる作業は実施せず。

【学識経験者】

- コロナ禍の被保険者や事業主の立場を考えると、平均保険料率は、今後も可能な限り増減しないことが望ましいと考える。
- 保険料の趣旨からして保険料率は単年度で設定していくことが基本で、例年引き下げのべきと申し上げてきたが、今年は従前どおりの意見を述べて良いのか悩ましい。コロナ禍で苦しいこのような時こそ保険料率を下げるのが望まれるが、今年はコロナ禍で不透明な状況でもあることから、令和3年度は中長期的な視野に立って10%を維持していくことも一つであると考え。
- 基本的には医療保険は短期保険であるので、上げるときは上げる、下げられるときは下げると考えている。しかしながら、今回は先が読めない中長期的な視野を必要とするため他の評議員と同様に10%維持に賛同したい。
ただし、一方で、中長期的にみて現在の国庫補助金の率が法定上限を満たしていない状況であるので、国に対して提言していくことが今後の医療政策の観点からも必要と考える。

【事業主代表】

- 平均保険料率を10%以上上げるべきではない。新型コロナウイルス感染症は予想外で、事業所としては大変な状況である。将来を考えると少子高齢化は避けられない。10%維持については、今後も10%以上上げるなよということと理解している。そのためには、健診受診率やジェネリック医薬品の使用率を上げるといった医療費を下げるという努力が必要と考える。
新型コロナウイルス感染症に対するPCR検査や不妊治療の保険適用が広がり、今後、負担は増加していくことと思われるが、疾病予防対策やジェネリック使用促進は継続して行いつつも、国へ国庫補助の増額を要望するなど平均保険料率を10%以上上げないようにしていただきたい。

- 事業所として、平均保険料率は10%以上に上げてほしくない。
コロナ禍の状況や高額薬剤が増えていく環境を踏まえると平均保険料率10%を死守していただきたい。
- 自社は工場であるが、新型コロナウイルス感染症の影響は否めない。同業者は4か月以上休業状態である。
資料に経済情勢の悪化により令和2年7月時点で770億円の納付猶予が発生したとあるが、リーマンショックとは少し違うのではないかと、経済の停滞が長引くことにより保険料収入の減少等が予想される。このような先が見えない中で、平均保険料率は当面上げるべきではなく10%を維持していただきたい。

【被保険者代表】

- 保険料率の変更時期は、例年どおり3月分（4月納付分）からが良い。
平均保険料率は、下げてもらえるならありがたいが、他の評議員の意見と同様に新型コロナウイルス感染症がいつ収束するか不明な状況下である。令和3年度に保険料率を下げた結果、数年後に大幅に負担が大きくなるのは経営者側も労働者側も避けたいので、令和3年度平均保険料率は現状の10%維持はやむなしと考える。
- 準備金残高が4.3か月分とかなり大きい額が残っているが、コロナ禍における今後の見通しは、変動的で考えにくいところがある。
被保険者としては、大幅な上昇は厳しい。基本的には平均保険料率10%を維持した上で、少しずつ変動していける方向が望ましいと考える。

令和3年度保険料率に関する評議会での意見（鳥取支部）

令和2年10月29日に開催した評議会での議論を踏まえ、次の意見について報告します。

【評議会意見】

- 保険料率を下げる方向の意見もあるが、コロナの影響も不明な中では今後の見通しを立てるのは難しいことや、将来的にも健康保険制度を維持していく必要があることから、令和3年度の保険料率については10%維持するべきであると考えます。

【学識経験者】

- 5年、10年前に行った準備金残高の試算は現在とは異なっているが、結果的にはいい方向に修正されていると言える。準備金残高が1カ月分必要、というのが妥当かという議論はあるが、1カ月以上積みあがってはいけぬ、ということではない。料率の議論のたたき台として今回示された「コロナケースⅢ」よりも悪くなる可能性は十分にある。コロナが収束しても、元の世界に戻ることはないということを覚悟しなくてはいけないのではないかと。先の状況が不透明な現状では、保険料率10%を維持するべきと考える。一年後に保険料率を維持した結果を見て、それから本格的な議論をするべきではないかと。
- コロナの影響については、わからないというのが正直な意見。全世界的にマスクを着用する、三密を避けるという対策を取ってはいるが、ヨーロッパでは感染者が爆発的に増えている。海外では感染者が増加しているが、日本は大丈夫と言うことはできず、悲観的に考えた方がいいのかもしれない。先の見通しはよくないが、今まで準備金を積み上げてきたことが本当に良かったと思えるのではないかと。保険料率については、今回は10%維持で様子を見て、一年後に検証するのがよいと考える。
- 準備金残高も積みあがっているため保険料率を下げるべきだとは思いますが、今は先が見通せない状況。今まで努力して積み上げてきた準備金を国に取り上げられないことが前提にはなるが、今回は10%維持が妥当であると考えます。
- 5年前の試算と現在の状況はかなり乖離しているため、このような原因があって現在の準備金の積立額になっているという分析が、今後コロナが収束した後に議論する際に必要になってくるのではないかと。

【事業主代表】

- 毎年この時期に翌年度の保険料率の議論を行っているが、準備金がマイナスになるグラフを提示され、それを基に保険料率の議論を行っている。一度、過去の数字との照らし合わせをして、いままでの保険料率の見通しの検証を行うべきではないか。5年前の試算では、2020年には赤字になると言っていたはず。コロナ禍の現在、国も様々な施策を行い、国民の生活を守ろうとしている。協会けんぽの国庫補助率も現在の16.4%から引き上げるべきであり、あまりにも我々加入者に負担を持たせすぎているのではないか。5年前、10年前の試算とどこが違っていたのか、精査が必要。ジェネリック医薬品の使用率が上昇したことが積立金残高の増えた一つの要因であると解れば、我々も非常に励みになる。我々が頑張った成果がこれだけ保険料率に影響している、ということを示していただきたい。
- 現在のコロナ禍の状況で、私自身の考え方も変わってきた。準備金残高が積みあがっており、単年度収支の黒字が約5,000億円続いている状況を国が見れば、国庫補助率の引き下げになるかもしれない。そうなってしまう可能性があることを考えると、準備金を加入者のために使うというのも一つの考えではないか。
- 社会保険料は事業主と被保険者で折半している。事業主としては従業員の給与を上げるために必死の努力をしているが、所得税や住民税といった税金も含めると、従業員の手取り額からは給与の引き上げ分を感じることができないのが現状である。従業員の労働意欲をそぐ大きな要因となっており、非常に危惧している。厳しい環境で地域の雇用確保に努めている中小企業に対し、これ以上の負担増は会社経営や従業員・扶養家族の生活に直接影響を与える。65歳以上の高齢者の総人口に占める割合は過去最高となる一方、少子化傾向・生産年齢人口の減少が続いている。働き手が多く高齢者が少なかった時代に誕生した健康保険制度は今の時代に合っていない。協会けんぽの準備金残高は3兆円以上積みあがっているが、国庫補助金を含んだものであり、ジェネリック医薬品の使用促進やレセプト点検の強化等の医療費適正化の取り組みを着実に進めてきたもの。一方で協会の財政構造に大きな変化がない中で、高齢者医療制度への拠出は協会けんぽの支出の約4割を占めており、このままでは国民皆保険制度が立ち行かなくなることは明白である。保険料率10%維持はこれからも堅持していかなければならないと考える。
- なぜ試算と異なっていたのかの検証が少ない。このような要因があったから医療費が増えた、逆にこういうことを努力したから医療費が減少したといった検証がない。どうすれば保険料率を上げずにすむのか、過去のデータを検証しながら、次世代のために検証結果を出していかなければいけない。

- 従来と同じやり方でシミュレーションを行っているので、毎年同じようなグラフ、赤字の試算になっているのではないかと。我々は事業主や被保険者の代表であり、加入者に説明する義務がある。保険料率を下げないという発想での作り方。保険料率 10%を守るためにはどうすればよいかとの議論ではない。これでは評議会を開催する意味がないのではないかと。
- 中長期的に保険料率 10%維持ありきでの試算に見える。評議会での意見はどのように取り扱われているのか。運営委員会に評議員代表も入れてはどうか。

【被保険者代表】

- 被保険者の立場としては保険料負担が少なく、現在の医療保険制度が維持されることが大切と考える。今回の資料を見ると 5 年後、10 年後には今の制度が破綻してしまうように見える一方で、逆に準備金が多く積みあがっている。料率を上げるだけでなく、根本的な制度の見直しが必要ではないかと。
- 予測を立てる時に失敗してはいけないので、まず安全策を取るのが行政的な考えだと思う。積みあがっている準備金を国に取られてしまわないか、という心配があり、リーマンショックの影響から今回の予測を立てているが、コロナの影響は全くわからない。今は現状の保険料率を維持しながら次に備えるのが妥当ではないかと。

令和3年度保険料率に関する評議会での意見（島根支部）

令和2年10月30日に開催した評議会での議論を踏まえ、次の意見について報告します。

【事業主代表】

- 新型コロナウイルス感染症の影響を含めた、5年収支見通し等の財政状況に関するシミュレーションについて、想定が甘いのではないか。賃金上昇率0%をケースⅢとしているが、実際はすでにマイナスに転換しているケースもある。

以上

令和3年度保険料率に関する評議会での意見（岡山支部）

令和2年10月16日に開催した評議会での議論を踏まえ、次の意見について報告します。

令和3年度の平均保険料率について

【事業主代表】

- 令和3年度平均保険料率については保険料率を下げる要素がないため、10%維持が良いのではないかと。
- コロナの影響が数字として出てくるのがこれからであると思うので、コロナの影響を議論するにあたりどこまで考慮すればよいのか。これから現時点の前提が変わってくると思うので、何を最大の論点として議論すればよいか分からない。

保険料率変更時期について

令和3年度健康保険料率の変更時期を令和3年3月分（4月納付分）から変更して良いかという論点については、特に意見はなかった。

令和3年度保険料率に関する評議会での意見（広島支部）

令和2年11月5日に開催した評議会での議論を踏まえ、次の意見について報告します。

【学識経験者】

- 将来的な現役世代の負担増を考慮すると、協会財政を破綻させないためにも、一定の所得水準以上の後期高齢者の自己負担割合を2割に引き上げること、また後期高齢者支援金の負担額軽減の実現に向けて尽力して欲しい。

【事業主代表】

- 特になし。

【被保険者代表】

- 特になし。

令和3年度保険料率に関する評議会での意見（山口支部）

令和2年10月29日に開催した評議会での議論を踏まえ、次の意見について報告します。

【評議会意見】

- 令和3年度保険料率は10%維持すべきと言うのが当評議会の意見です。
- 保険料率の変更時期については例年通り4月に変更すると言うのが当評議会の意見です。

【学識経験者】

- 国民皆保険を崩壊させない事が大事なので保険料率10%維持でいいと思う
- 賃金上昇率と被保険者数は徐々にマイナスになっていくので、保険料率10%維持するには、今後病気の予防等で医療費を抑える事をしていかないといけない。
- 保険料率の変更時期は4月でよろしいが、介護保険の変更時期と合わせて頂くと事務的に助かります。

【事業主代表】

- 現在のコロナ禍の中、保険料率10%を維持して数年間は様子を見るしかない。
- 毎年保険料率を変動させるのではなく、先に目標の料率を設定してはどうか。

【被保険者代表】

- 保険料率を一旦下げてまた上げるのには抵抗がある。今は保険料率10%を維持して、来年再来年以降のコロナの状況をよく見ながら判断していくべきだと思う。
- 将来的に考えると10%維持でがんばっていこうと思う。
- コロナの影響が不透明なので保険料率10%維持が妥当だと思う。

令和3年度保険料率に関する評議会での意見（徳島支部）

令和2年10月27日に開催した評議会での議論を踏まえ、次の意見について報告します。

【評議会意見】

- 平均保険料率については10%維持。
- 保険料率変更の時期は例年通り4月納付分(3月分)からでよい。

【学識経験者】

- 積立準備金をどこまで積み上げていくのかという疑問を持っていたが、今回のコロナ禍の下、2025年問題、高額医薬品の保険適用等、医療費の増加が見込まれており、保険料の上げ下げについて、直ちに議論できる状況ではない。今後の環境の変化も踏まえ、中長期的に考えていかざるを得ないのではないかと。

【事業主代表】

- 事業主としては、保険料率が下がるのに越したことはない。しかし、現在の厳しい社会情勢を考えれば、下げるのは難しい。また、将来の世代に負担をかけないためにも、平均保険料率10%をできる限り長く維持していく必要がある。
- コロナの影響がいつまで続くのか見通しが立たない中で、中小企業は政府の給付金、助成金の交付等で従業員の雇用を維持している。コロナの影響が長引くようであれば、企業の存続、雇用の維持も厳しくなってくることを危惧している。健康保険制度を安定的に維持していくため、平均保険料率は、中長期的視点で考えるというスタンスは理解するが、中小企業の収益が少ない中で、現在の社会保険料の負担は、収益を大きく圧迫している。
事業主のこうした厳しい現状も考慮し、安定した健康保険制度の在り方について、議論を深めていく必要がある。

【被保険者代表】

- 被保険者として、保険料率を下げたい気持ちはあるが、今回のコロナケースの収支予想を見て、大変厳しい状況であることは理解した。現在の平均保険料率をできる限り長く維持できるよう努力してほしい。

令和3年度保険料率に関する評議会での意見（愛媛支部）

令和2年10月20日に開催した評議会での議論を踏まえ、次の意見について報告します

【評議会意見】

- コロナ禍における現在の経済情勢の悪化を踏まえると、平均保険率10%が妥当であると考えます。

【学識経験者】

- コロナケースを十分に考えるべき。リーマンショック時のGDPの落ち込みは17.8%であったが、それに対し、コロナ禍は28.1%であった。このことからみても、コロナ禍の経済への深刻度はリーマンショック時を超えており、影響を無視できないと考える。現時点では最悪のシナリオ（コロナⅢ）も想定しなければならないが、今後の状況を見ながら修正すべきである。
- リーマンショック時と同等に算定することには懸念がある。リーマンショックとコロナ禍ではリスクファクターが異なるため、試算には違和感がある。今後さらに高齢化率が上がっていき、生産年齢人口が減少していくという状況になるため、コロナ禍の状況を除外しても保険料率の引き下げは危うい。現状維持が妥当ではないか。
- 10%維持が妥当と考える。コロナ禍は見通しが不明であり、その時々状況を見ながら検討する必要がある。

【事業主代表】

- 賃金の上昇率が0%や0.6%で推移していくことは考えられない。賃金の伸びがないというのは悲観的ではないかと感じた。
- リーマンショック時とコロナ禍では内容が異なる。コロナ禍は自粛を求めたりするなど人為的な部分で経済への影響はあるが、賃金が下がるということはないのではと考えている。

【被保険者代表】

- 9.8%に下げても将来的には上げなければならないため、10%維持とした方がよい。
- 10%維持が妥当である。賃金については、今年のボーナスにも影響が出ていた。中小企業の春闘の話では、来年の賃上げは厳しい状況である。賃金の上昇率が0%はありえないが、引き上げ率がゼロの会社は増えるのではないか。

令和3年度保険料率に関する評議会での意見（高知支部）

令和2年10月29日に開催した評議会での議論を踏まえ、次の意見について報告します。

【事業主代表】

- コロナ禍で財政の見通しが見えない中、平均保険料率を下げるのがよいかどうかの議論はあるが、準備金が積み上がっている以上、少しでも平均保険料率が動く可能性があることを示唆すべきである。
- 新型コロナウイルス感染拡大の状況下、現在の平均保険料率を維持した場合においても、将来的には準備金を取り崩していく見通しを踏まえると、料率は安定維持していくほうがよいと考える。
- 上半期で落とした業績を取り戻すためには、数年の時間を要する。その中で、保険料率が今以上に上がってしまうと、事業者としては非常に苦しい立場に追い込まれる。給与のベースアップも見込めない状況であり、将来の保険料率の上昇を抑えるためにも、平均保険料率10パーセントは維持していく必要があると考える。

【被保険者代表】

- 新型コロナウイルス感染拡大の状況下では、5年間の収支見通しが不確実なものであり、不確定要素がある以上、平均保険料率10パーセント維持が妥当と考える。
- 中長期的な財政運営を考える上で、平均保険料率の引き下げが可能となる具体的な状況を示し将来の平均保険料率引き下げの方針も含めた議論も必要である。

令和3年度保険料率に関する評議会での意見（福岡支部）

令和2年10月30日に開催した評議会での議論を踏まえ、次の意見について報告します。

【学識経験者】

- コロナによる経済情勢の悪化を踏まえ、保険料負担の軽減等に関する要請があることは理解できるが、一定の準備金の確保については、今後も予期せぬ大きな感染症が蔓延する可能性があるため、一時的な支出の増大に耐えうる備えは必要であり、また、国民皆保険制度を支える被用者保険のセーフティネットとして安定的かつ継続的に財政の運営をしていくうえで必要なものである。
- 来年度について10%維持はやむを得ないが、コロナの影響は様々な分野において非常に大きくなっており、医療においてはコロナを除く様々な感染症等の激減とともにコンビニ受診や高齢者の社会的入院が激減している。今後、後期高齢者の一部負担金に関する議論の状況や、地域医療構想の議論の状況、特に公立・公的病院における病床の機能転換、統廃合等の状況によっては、後期高齢者支援金の見通しも変わってくる可能性があり、様々な面において転換が迫られている。
- 現状を鑑みれば保険料率10%維持は理解できるが、一般の加入者等からすれば、黒字が続き、3.4兆円の準備金が積み上げられているのに料率が維持されることについては、なかなか理解が得にくいと思われる。法定準備金の上限が設定されればわかりやすいと思われる。

【事業主代表】

- 準備金が4.3か月分積みあがっているが、企業側からすれば最低限必要な資金である。今後、企業の倒産等が増えてくることも予想されるが、今回のコロナによる影響については、1、2年は状況を見ていくべきであり、また、これまでにない特別な事象であるため、目先の問題である来年度の保険料率に反映させるのではなく、国による援助施策がもっと打ち出されることが必要である。
- コロナによる経済の状況を鑑みれば、平均保険料率10%維持も致し方ないと思われる。急激な料率の引き上げにならぬよう準備金を取り崩しながらでも維持してほしい。

- コロナによって、協会として保険料収入の減少が見込まれ、また、加入者個人の行動パターンの変容（受診控え）による医療費に対する影響もあったが今後の動向は不透明である。準備金については、本当に貴重な財源であるため、今後の医療費上昇の抑制につながるような施策に活用すべきであり、そのための様々な議論が必要である。

【被保険者代表】

- 協会けんぽの赤字構造が改善されない中、コロナによる経済情勢の悪化により、今後倒産等が増えてくる可能性もあり、協会けんぽにとって収入減につながる。こうした状況を鑑みれば、保険料率 10%維持というのは妥当であると考え。とはいえ、こうした状況下でも準備金は積みあがっているため、将来に向けての医療費適正化等について積極的に議論し、準備金の活用を含めて施策を打っていくことが重要である。
- 原点に立ち返れば、守るべきは国民皆保険であり、適正な医療を適正に提供することである。ここ数年の議論では、大きな感染症が起きた時に備えて準備金は必要であるということであったが、今回は逆に保険給付費が減少している。コロナの影響で、ある意味、コンビニ受診の減少等適正な受診につながっている面もあると考えられるが、こうした状況を踏まえれば、国民皆保険を守るという意味では、厳しい状況にある事業者等を守るという観点から、準備金を減らしてでも保険料率を引き下げるべきだと考える。
- 新型コロナの影響等を鑑みれば、今後の動向も不透明であり、保険料率 10%維持は致し方ないが、収支見込みの試算については、リーマンショック時の実績のみではなく、その他の要素も踏まえて実施すべきではないか。

令和3年度保険料率に関する評議会での意見（佐賀支部）

令和2年10月28日に開催した評議会での議論を踏まえ、次のとおり報告します。

【評議会意見】

- 別紙『2021年度保険料率の変更に関する意見（佐賀支部評議会）』参照
- 保険料率の変更時期は4月納付分から良い。

【学識経験者】

- 保険料率の議論にあたり、収支見通しに不安定要素を入れすぎるのはどうか。
- コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている状況下においては、令和3年10月からという意見があってもよい。

【事業主代表】

- 単年度収支均衡と5年収支の議論をすべきである。
- コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、厳しい状況下なので、このような時こそ保険料負担の面からも企業を助けるべきではないか。

【被保険者代表】

- 主な意見なし

2020年10月28日

全国健康保険協会
理事長 安藤 伸樹 様

全国健康保険協会運営委員会
委員長 田中 滋 様

全国健康保険協会佐賀支部評議会
議長 丸谷 浩介
評議員 江島 秋人
評議員 蕪竹 真吾
評議員 中島 啓子
評議員 八谷 浩司
評議員 原 憲一
評議員 平部 康子
評議員 宮原 和弘
評議員 吉村 正
(評議員五十音順)

2021年度保険料率に係る佐賀支部評議会意見の提出について

このたび令和2年10月28日の佐賀支部評議会において、協会けんぽの収支見通しの説明を受け、2021年度の保険料率についての議論を行い、評議会意見を集約いたしました。

つきましては、今後の平均保険料率に関する議論の参考としていただきたく、2021年度の保険料率の変更に係る佐賀支部評議会意見を提出いたします。

2021 年度保険料率の変更に関する意見

全国健康保険協会の 2019 年度決算では、保険料収入 10 兆 8,697 億円に対し、支出 10 兆 3,298 億円であり、収支差が 5,399 億円（前年より 550 億円減収）となった。このため、決算後の準備金に関しては、3 兆円を超え 3 兆 3,920 億円となり、給付費等でみると昨年の 3.8 ヶ月分から 4.3 ヶ月分となっており、法定準備金が給付費の 1 ヶ月となっていることからすると極めて憂慮すべき事態である。

一方、新型コロナウイルスの流行下にある現状に鑑みると、これまでとは異なる運営を余儀なくされていることも理解するところではある。

確かに、新型コロナウイルス下における「コロナケース」に基づく試算を行うことは必要不可欠である。今回示されたコロナ下における 5 年収支見通しは、高齢者医療にかかる拠出金、高額な医薬品や再生医療等製品の薬価収載、被保険者数の伸びの鈍化等、保険財政の予測は不透明であるが故に、「コロナケース」試算の前提となった考慮要素、諸条件の設定は多方面からの検討が必要となる。たとえば新型コロナウイルスの流行下における医療費動向ではインフルエンザ発症が対前年の 35%程度に抑えられていること、オンライン受診の普及による受診行動の変化などを十分考慮しなければならない。

被保険者数と標準報酬の動向についても、協会けんぽが過去に経験したリーマンショック時の最悪のシナリオを採用しているが、リーマンショックが急激かつ長期的な景気後退であるのに対し、新型コロナウイルス終息後は不確実ではあるものの景気が上向くという見方があることを考慮すると、今回示された「コロナ下における 5 年収支見通し」をもって議論することには違和感を覚える。

協会けんぽの保険料率の決定に際しては、「単年度収支均衡原則」、「収支見通し 5 年」を採用し、臨機応変な財政運営を原則としているのである。

かかる観点からすれば、今回示された方針には到底納得できるものではない。

このような状況に鑑み、加入者の保健・医療に責任を持つ当佐賀支部評議会は、2021 年度に係る保険料率のあり方について次の通り意見を提出するものである。

記

1. 都道府県単位保険料率の目的は、保険者機能を発揮し医療費の地域間格差を是正することにあった。しかし、協会発足後そのような動きは見られず、当初の前提は既に崩れている。これ以上の格差が広がるようであれば全国一律の保険料率に戻すことも含めた検討に着手すべきである。
2. 全国健康保険協会の保険料率財政均衡期間については、健康保険法第 160 条並びに附則第 5 条の 8 を遵守し、収支見通し期間を 5 年とした単年度収支を原則とす

べきであり、独自の分析、結果に基づいた見通しについて、環境変化を踏まえた保険料率を決定するシステムを構築するべきである。

3. 法定準備金が1か月分とされていることに鑑み、現状以上に準備金を積み上げる状況は到底納得できるものではなく、現在の準備金を維持できる程度の平均保険料率の設定に止めるべきである。
4. 令和3年度の保険料率に関しては、コロナウイルス感染拡大という非常事態を踏まえ、被保険者及び事業主の負担を軽減するために、準備金を活用して平均保険料率を一時的に引き下げるべきである。
5. インセンティブ制度の項目にかかる評価を確実に行うとともに、法定準備金を活用して都道府県単位保険料率の格差解消に資する制度を構築すべきである。
6. 支部評議会が都道府県ごとの実情に応じた業務の適正な運営に資するために設けられた（健康保険法第7条の21第1項）趣旨に鑑み、都道府県別保険料率設定にあたっては、支部評議会の意見が着実に反映される仕組みを構築すべきである。

以 上

令和3年度保険料率に関する評議会での意見（熊本支部）

令和2年10月20日に開催した評議会での議論を踏まえ、意見書を提出いたします。

【評議会意見】

- 平均保険料率は、10%維持でやむなし。
- 保険料率改定時期についても令和3年3月分（4月納付分）からで了承。

【事業主代表】

- コロナ騒動により日本の医療保険制度のすばらしさが示された。この制度を守るためには一人一人が健康意識を持つことが重要である一方、国としても国庫補助の引き上げを検討していただきたい。協会には国への働きかけをお願いしたい。
- コロナ禍の今、目先の経営に行き詰って助成金を利用している現状がある。準備金を取り崩す事態になっても保険料率のこれ以上の引き上げは考えられない。時間外受診の是正や健康経営の実践など、できることをやっていくしかない。
- 事業主としては、保険料率を引き下げたいというのが本音。しかしながら上昇幅が大きくなることを考えると、10%維持やむなしという苦渋の決断をせざるをえない。

【被保険者代表】

- 熊本は、医療費が高く平均保険料率が10%であったとしても、10%を超える保険料率になってしまう。保険料率引き下げに向けては、インセンティブ項目に力を入れることが重要だと考える。
- 協会けんぽの赤字構造など財政的な問題点を加入者全体に知らせることが必要ではないか。

令和3年度保険料率に関する評議会での意見（大分支部）

令和2年10月22日に開催した評議会での議論を踏まえ、次の意見について報告します。

【評議会意見】

- 平均保険料率を10%に維持するべきであるが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、保険料率を維持するための議論が必要であると考えます。

【学識経験者】

- 毎年保険料率についての議論を行っており、単年度で見れば保険料率を引き下げる余地がありながら、中長期で見るとシミュレーションの結果、将来赤字になり保険料率は引き下げられないという議論が、ここ数年繰り返されている。今後は、10%維持との方針を打ち出して、保険料率の設定期間を単年度ではなく、一定期間で設けてみてはどうか。
- 今年度に限り保険料率を引き下げる選択肢もあると思うが、一旦保険料率を下げると上げることが難しくなる可能性もある。保険料の納付猶予が出来るのであれば、10%を維持するのがよいのではないか。

【事業主代表】

- 消費税も社会保障のために引き上げされている。新型コロナウイルスの影響等、状況は変化していけだろが、可能な施策は実施してもらい、保険料率10%は維持してもらいたい。

令和3年度保険料率に関する評議会での意見（宮崎支部）

令和2年10月28日に開催した評議会での議論を踏まえ、次の意見について報告します。

【評議会意見】

- 平均保険料率を、今の経済環境の中で上げるのは、コロナ禍で厳しい状況にある中小企業の経営者や被保険者への更なる負担増となるため避けるべきである。一方で、下げるのも今後の様々な収支見通し等から考えるとできないところである。結論としては、経済環境の悪化があったとしても10%維持するべきである。
- 保険料率の変更時期については、令和3年度4月納付分より実施で異論なし。

【学識経験者】

- 今の段階で下げるとするのはリスクがあり、上げるということも厳しいので現状維持が妥当ではないかと考える。

【事業主代表】

- 賃金上昇が見込めない状況の中、保険料率を上げるのは非常に難しい。

【被保険者代表】

- 現状を考えると、保険料率を下げると将来的に負担が増える。コロナの影響で来年以降どうなるか分からないが、今の時点で判断すると、現状維持で様子を見るしかない。
- このままいけば保険料率を上げないと成り立たなくなるという状況があると思うが、実際に保険料を負担する被保険者と経営者の感覚で考えると、何とかして維持するべきと考える。

令和3年度保険料率に関する評議会での意見（鹿児島支部）

令和2年10月28日に開催した評議会での議論を踏まえ、次の意見について報告します。

【学識経験者】

- これまで維持してきた平均保険料率10%の見直しや、準備金の取崩しが将来的にありえるのではと感じる。保険料率10%を超える事態での事業主、本人負担を考えると、国庫補助率を本則の16.4%から20%へ引き上げるよう国に強く要望していくべきだと思う。国はコロナ対策で様々な補助金等を出しており、協会けんぽへの補助も強く要望する必要がある。

【被保険者代表】

- コロナ禍でどの事業所も経営が落ち込み、保険料の支払いも厳しい状況である。インセンティブ制度もあり、準備金残高を中長期的にみる考え方もあるが、収支差が前年度比でマイナスになった実態を踏まえると、今後は準備金残高について議論をしていく必要があると考える。

令和3年度保険料率に関する評議会での意見（沖縄支部）

令和2年10月29日に開催した評議会での議論を踏まえ、次の意見について報告します。

【事業主代表】

- 現在、健全な運営をしているので、このまま保険料率も10%で維持し、今後、10年、20年と安定した医療保険制度をわが国で確立していただければ非常にありがたい。